

広報 利尻

人口と世帯数

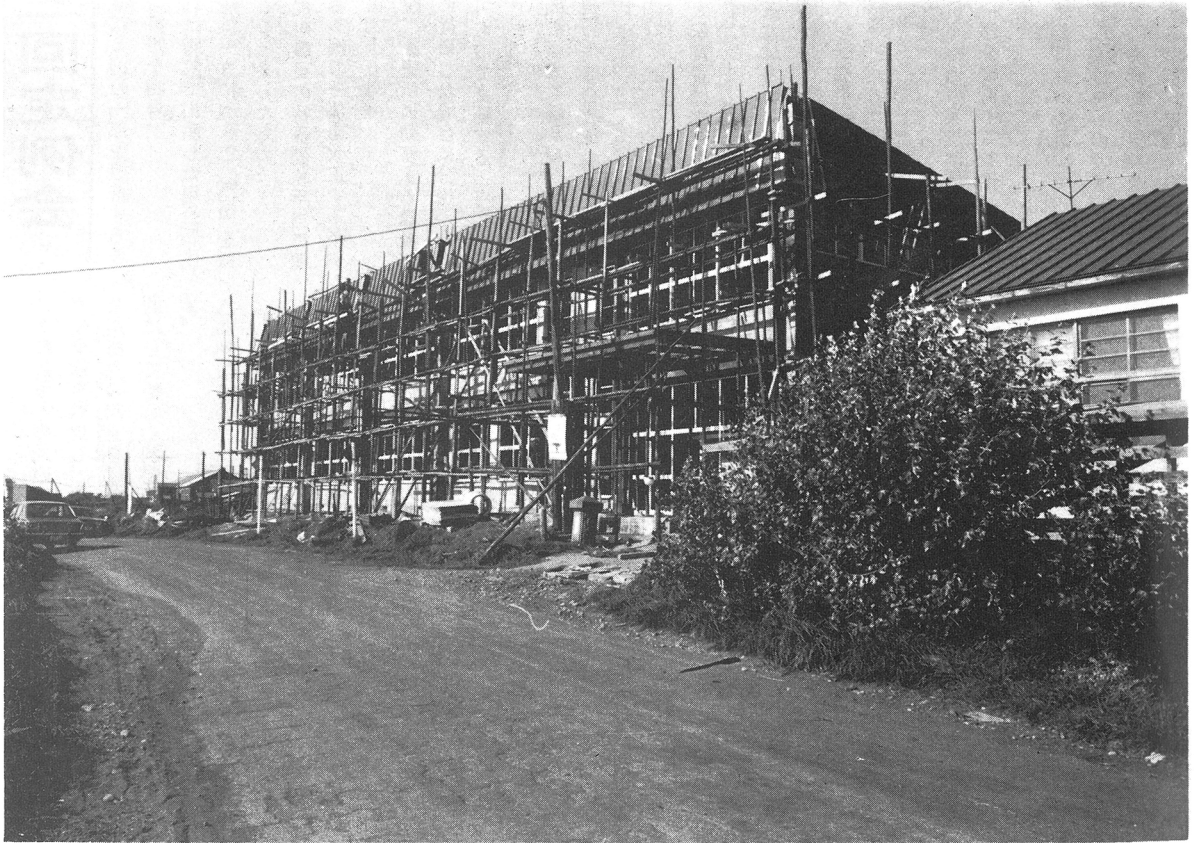
世帯数	1,541
人口	7,146
男	3,586
女	3,560
昭和48年10月1日現在 (住民基本台帳登録人口)	

昭和48年10月20日発行

発行者

利尻町役場

№. 42号



とて保存しましょう。いつか役に立ちます。

現在、仙法志小学校校舎増改築工事が、急ピッチですすんでいる。完成が待ち遠しい……。

利尻町民憲章

- 一、元気で働き、豊かな産業のまちをつくりましょう。
- 一、きまりを守り、明るく住みよいまちをつくりましょう。
- 一、文化を高め、平和なまちをつくりましょう。
- 一、自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
- 一、未来をつくる、子どものしあわせなまちをつくりましょう。

10,48

議会だより

本年度第三回定例会

去る九月十九日

の本年度第三回定

例議会において九

案件を審議し、原

案どおり可決しま

したのでその概要

をお知らせします。

料徴収条例の一部を改正する条
例（第四十四号）

これは病院で出産した場合新生

児介補料一日につき二〇〇円を徴

収することとしたものです。

◎利尻町職員の特殊勤務手当に関

する条例の一部を改正する条例

（第四十五号）

病院、診療所に勤務する職員が

分娩に従事した場合に分娩手当を

三千円以内で支給するようにした

ものです。

◎利尻町畜犬取締及び野犬掃とう

条例の一部を改正する条例（第

四十六号）

これは条項を改めたものです。

△畜犬飼育者は次の事項を守らな

ければならないことになりました

一、畜犬が人畜に害を加え、又は

迷惑のかけることのないように

畜犬を飼育すること。

二、畜犬を飼育する場所を常に清

潔にしておくこと。

◎利尻町水道事業推進委員会条例

の一部を改正する条例（第四十

七号）

推進委員会の委員を十名から十

二名に改めたものです。

◎利尻町廃棄物の処理及び清掃に

関する条例（第四十八号）

これは町と町民の協力とにおい
て廃棄物を処理し、生活環境及び
公衆衛生の向上をはかることを目
的にして新しく制定されたもので
す。

△条例抜すい

（し尿処理手数料）

第八条 町は、し尿の収集および

処分について次の手数料を徴収

する。

2 し尿処理手数料は、処理容量

十リットルにつき二十円とする

ただし、容量十リットルに満た

ないものは、これを十リットル

とする。

（手数料の徴収方法）

第九条 手数料は、処理容量に相

当するし尿処理券の交付と引き

換えに徴収する。

ただし、町民が特に認めた場合

にあっては、納入通知書により

徴収することができる。

◎利尻町重度心身障害者及び母子

家庭等児童の医療費の助成に関

する条例（第四十九号）

この条例は、重度心身障害者及

び母子家庭等児童に対し、医療

費の一部を助成することによって

保健の向上に資するとともに福祉

の増進を図ることを目的として制

定されたものです。

◎町有地の無償貸付について

◎人権擁護委員の推せんにつき同
意を求めることについて（第五十
十一号）

仙法志 浜田乙三郎（七十八才）

が推せんされた。

◎工事請負契約の締結について（

第五十二号）

△町道仙法志、鬼脇線改良工事は

千九百六十二万円で稚内市株式会

社中田組と工事請負契約を締結す

ることになりました。

十月一日より三月三十

日まで、町の執務時間

間が次のとおり変わ

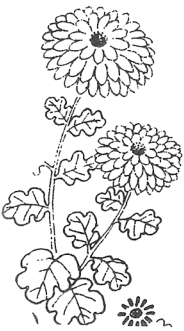
ります。（町関係機関）

◎月曜～金曜まで

午前九時～午後四時三十分まで

◎土曜日

午前九時～正午まで



◇自動車税第2期分の納期は**10月31日**です。

・忘れずにもよりの金融機関・郵便局で早めに納めましょう。

*なお、納税証明書は車検を受けるときに必要ですから
車検証と一緒に保管しましょう。

交通事故をなくすために

北海道警察本部長

田中雄一

ご家庭のみなさん。

みなさんお元気でおすごしでしょうか。今日、わたしは、みなさんにぜひおねがいたいことがございます。

ご存知のように事故で亡くなられた方や、ケガをされた方がふえてきております。とくに、亡くなられた方の数は、この数年、北海道は日本一多くなっています。

この痛ましい事故をなくし住みよい郷土にして行くことは、お互いの幸福のために大変大事なことだと思います。

わたくしたちは、何としても痛ましい交通事故を絶滅したいものです。警察も勿論全力を注いで事故、わけても死亡事故の防止に当たっています。そして、今ほどご家庭のみなさんのお力を必要としている時はありません。

みなさんのご家庭の中には、自動車運転される方がおられると思いますが、ご主人やむすこさんにこのことだけは守るようにおねがいであります。

・スピードは決して出し過ぎないこと。

・ムリな追越しはしないこと。

・酒を飲んで運転はしないこと。

・人命尊重第一、歩行者優先という考えで運転すること。

このことをみなさんからぜひ、お出かけ前に声をかけて見送つて下さい。また、みなさんが車に乗られたときは、運転される方に、これと同じことはをいつもかけてください。

それから、おとしより、子どもさんが道路を横断するときは右、左の車をしっかりたしかめて渡るようにとおしえてください。

かけがえのないわたしたち人間のいのちを大切にしよう。そして、お互いの家庭、家族のやすらぎと、しあわせを守つていくため、ご家庭のみなさんにこの呼びかけを強くおねがいたいです。

警察もこれまでよりさらに、事故防止のための努力をいたしますので、みなさんの心からのご協力をお願いいたします。

秋の火災予防

あなたのお家の防火設備はどうでしょうか。これからの季節になるとストーブを焚く家庭が多くなって来ます。ストーブや煙筒の取付けはどうですか。今、一度見直しましょう。

次のことから注意し日常から火事を出さない、火事に合わないよう家族みんなで話し合いましう。

○ 子ども、老人はすぐ避難できる室に寝かすようにする。

○ 子ども、老人をひとり残して外出しない。

○ 寝る前に火の元の点検をする

○ ストーブのそばに燃えやすいものを置かない。

○ プロパンの使用後は完全に元栓を締める。

○ 子ども、手のとどくところにマッチなどを置かない。

○ 出入口やろう下には荷物やじやまになるものを置かない。

○ 家の周囲に燃えやすいものを置かない。

○ 外出のときは、火の始末は完全に片づける。



交通安全

秋の交通安全運動が去る九月二十一日から三十日までの十日間実施されましたが、期間中各小學校で青空教室（信号機の見方）が開かれました。

期間中を通して一件の事故もなく、管内でも五件の発生だけで死者はなく発生、傷者、死者とも減少しています。

しかし本道は依然として死者全国一の状況にあります。

これからの時期にかけての事故も多くスピードの出しすぎによる追突などふえて来ています。充分気をつけて運転しましょう。



◇税は納期内に納入しましょう。

・ 今月は固定資産税の第**3**期分

保険税の第**2**期分の納期です。

忘れずに納入しましょう。(10月**31**日まで)

＝暮らしと健康＝ 保健シリーズ

低比重の原因と予防

血液の比重が厚生省の定める基準一・〇五二より低い場合は採血できないことになっております。低比重による採血不適格率の男女差はかなりいちぢるしい。

女性の低比重が多いのは男女の血液中の赤血球数の違いによるものであって必ずしも不健康を示すものではありません。血液の比重は人によって異なり、又同じ人でも食事やその日の健康状態によって多少の違いがあります。又男女別による差は著しい。低比重だからといって必ずしも貧血とは限りません。

健康な人でも低比重になる場合がありますし、又比重測定が貧血診断の決め手ではありません。健康な人でも栄養のなたより、過労、すい眠不足などがかさなりますと血液の比重はさがります。又女性では生理妊娠に

よってまさがります。

これらは決して病気ではありませんから原因がなくなるとすぐ回復するものです。

献血にきた人の低比重はこれらの原因が多いといわれます。

なお、妊娠中の人、過去六ヶ月以内に妊娠していた人からは採血できないことになっております。

低比重皮ふが青白い、頭痛、目まがいがる、心臓がドキドキする。呼吸回数が多い、これらの症状のある人は貧血の疑いがあります。貧血とは俗にいう「うすい血」

ことで血液中の赤血球の減少、又は血色素（赤血球に含まれる色素）「蛋白質」の減少をいい精密検査によって診断されます。低比重の原因となる貧血症状、健康人が示す一時的な貧血に似た症状を含む次のような原因によって起ります

栄養素の質量のかたよ及び不足、特に造血栄養素である蛋白質、鉄銅、ビタミンB12、胃腸疾患による鉄吸収の障害無酸等の不足、胃切除後、胃腸管の炎症、胃下垂、骨髄障害、血球の破壊、亢進黄疽薬物中毒、敗血症、血液の消耗過多、出血生理妊娠過労、すい眠不足、健康人の場合ではこの中で

この欄は他の書庫片からのおしらせの欄です。

も栄養素の質量のかたより不足、特に蛋白質と鉄の不足過労、すい眠不足等のかさなつたものが多いといわれております。貧血の人は

卵肉魚等の蛋白質の取り方の少ない人ほど貧血が多い。蛋白質に含まれている食品卵、ハム、レバー

肉類、チーズ、牛乳、粉乳、れん乳、貝類、えび、大豆、納豆、大麦、落花生。鉄血色素の成分となるのり、カレー粉、ひじき、レバー、赤肉、しじみ、わかめ、ごま

、うなぎ、パセリ、どじょう、いわし、あさり、かき、ホウレン草、豆類、きな粉、みそ、しゅん菊、かぶの葉卵。私達はだれもが常に健康でありたいと望んでいます

しかしこれは朝夕ではできません毎日の努力の積み重ねによって得られるものです。健康を作る三つの柱それは次のとおりです。

正しい食生活、適度の運動、休養特にすい眠、これらを守ってれば簡単に病気にはなりません。食事を抜くと体力が低下します特に冬は寒さを、夏は疲れを一層感じさせます。カロリーが少なくなり蛋白質やビタミン類もあとの二食でおぎなうことは困難です。空腹のため精神の働きの鈍くなり交通事故や外傷のにもなります

「いずし」による恐ろしいクボツリヌス中毒の大部分は、秋に一番多く発生しております。この食中毒は致命率も高く、毎年発生を見、相当数の人が死亡しております。

◎ボツリヌス中毒菌とはこの菌は、河底や海岸の土砂の中から発見されており菌は比較的热に強く、空気の少ないところで発育増殖し、毒素を出します。

◎発病時間、症状など

- 1 早い人で食べから五〜六時間、普通十二〜三十六時間発病します。
- 2 胸が悪くなり、目まがいがる。
- 3 目に症状が出る。(複視といって、物が二つに見え、目があかなくなる)
- 4 ノドがかわき水を飲もうとしても飲むことが出来な

いずしによる食中毒に注意

- ◎ガラス器は酢水で洗うとツヤが出る。
- 酢と塩を混ぜたものを布につけて、陶器類を磨くとが固な汚れも落ちる。水に二、三滴酢をたらしてガラス食器を水洗いするとツヤが出る。
- 窓ガラスの油汚れにも、アンモニアに酢を数滴たらし水と混ぜた液でふくとよい。(M)

生活の知恵

一口メモ

- 1 早い人で食べから五〜六時間、普通十二〜三十六時間発病します。
- 2 胸が悪くなり、目まがいがる。
- 3 目に症状が出る。(複視といって、物が二つに見え、目があかなくなる)
- 4 ノドがかわき水を飲もうとしても飲むことが出来な



- ◎いずしを作るときの注意
- 1 魚は新鮮なものを用い、良く洗うこと。

灯油の正しい 取り扱いについて

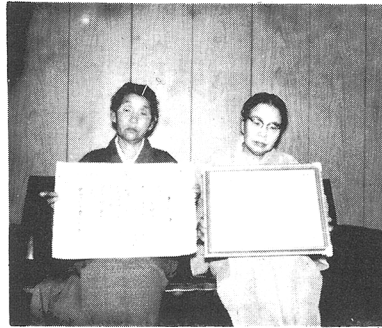
灯油の使用量が多くなるシーズンとなり、これによる事故も大変多くなる事が予想されます。昨年の事故を見ますと、石油ストーブの火を完全に消さないと給油したため火事になり、尊い生命をなくした例や、灯油の危険性を知っていながら、少しでも早く部屋を暖めるため、屑わたや、新聞紙に大量の灯油をしみこませ、ストーブに投げこんで大火傷をした例などがあげられます。

これらの事故は、いずれも灯油の危険性を無視した取扱いをしただり、または、取り扱いのなれすぎによる不注意から起きています。この冬は、灯油による事故を起さないようにするため、次の事項について十分注意してください。

- ・灯油の給油は、必ず火が消えたあとにいたしましょう。
- ・油量計に示されている一定量以上は、絶対に入れないようにしましょう。
- ・給油した後のこぼれた油は、完全にふき取る習慣をつけましょう。
- ・石油ストーブの付近には、燃えやすい物は置かないよう注意しましょう。
- ・外出するとき、ねるときは、石油ストーブを必ず消しましょう。
- ・灯油は家庭で定めた安全な場所に保管しているか、もう一度点検しましょう。
- ・ストーブの中や燃料調整器のまわりの掃除をしましょう。
- ・また、近所に老人、心身障害者宅などがあれば正しい取り扱いをやさしく指導してあげましょう。
- ・このように、各家庭においては、灯油の正しい取り扱いをよく守り、石油ストーブによる事故のない楽しい冬を過しましょう。

右は中川原 操さん、長年にわたって保護司としての功勞

北海道社会福祉協議会長表彰
左は
浜口コトさん 北海道社会貢献賞
長年にわたって民生児童委員としての功勞(社会貢献)
北海道知事表彰



去る九月二十六日沓形港岸壁において、利礼地区水難救済合同訓練が行なわれた



△十月一日より

重度心身障害及び母子家庭等、重度の医療費に対する助成を実施することになりました。

ただ今、役場では該当者の申請受付をしておりますので早めに申し出てください。

◎対象者は次の方々です。

本町に居住する方で次のいづれかに該当する方で国民健康保険法による被保険者又は、社会保険各法による被扶養者でなければなりません。

- 一、身体障害者手帳の交付を受けている方で障害程度が一級及び二級の方
- 二、児童相談所、精神薄弱者更生相談所及び精神衛生センター又は精神科医師において重度の精神薄弱者(日常生活において介護を必要とされる知能指数がおおむね三十五以下程度の方)と判定された方
- 三、母子家庭にあっても現在義務教育等(小学校・中学校・盲学校・養護学校)を受けている児童を扶養している場合
- 四、両親が死亡又は、行方不明等の事由にある児童を扶養している家庭

◎医療費の助成期間

一、重度心身障害者のうち既に判定を受けている方は十月一日より今後必要に応じ判定を受けた場合には対象者となった月の初日からとなります。

二、母子家庭等児童のうち三才未満児を扶養している場合は既に

本町で実施して居ます乳幼児医療費の助成制度から年令の対象外となった日の翌月初日から義務教育等終了する月末までとなります。

三、三以外の母子家庭等児童の場合は十月一日より義務教育終了する月の末日までとなります。

◎助成する医療の範囲

一、重度の心身障害者の場合は入院、入院外、歯科等の医療費のうち初診料(医科一五〇円、歯科一〇〇円)を控除した後の額となります。

二、母子家庭等児童の場合は入院費のみとし、初診断(歯科一五〇円)を控除した後の額となります。

◎届出の義務

一、受給者が住所又氏名を変更したとき。

二、年令、死亡等により受給対象者でなくなつたとき。

◎診療の受け方

対象者が病院等にかかる場合は、受給資格者証及び加入保険被保険者証等を病院等に提示し、初診料(医科一五〇円、歯科一〇〇円)を支払うだけで診療を受けることとなります。

◎受給資格者証申請手続

申請書の受付を随時受付いたします。

その他、お気付きの点は担当係(社会係)へお問い合わせ願います

◎受給資格者証申請手続

申請書の受付を随時受付いたします。

その他、お気付きの点は担当係(社会係)へお問い合わせ願います

◎受給資格者証申請手続

申請書の受付を随時受付いたします。

その他、お気付きの点は担当係(社会係)へお問い合わせ願います

◎受給資格者証申請手続

申請書の受付を随時受付いたします。

その他、お気付きの点は担当係(社会係)へお問い合わせ願います

◎受給資格者証申請手続

申請書の受付を随時受付いたします。

その他、お気付きの点は担当係(社会係)へお問い合わせ願います

◇たすけあいを大きな輪に!!

赤い羽根共同募金運動

10月1日から12月30日迄全国一斉に「赤い羽根共同募金」を実施しています。

みなさんから寄せられた寄付金は、恵まれない人たちのお年玉で、福祉施設の人たちのために使途されるものです。



おトクな融資がつく

住宅積立貯金のご利用を！

「土地は準備できたのだが、住宅建設資金までは…」「家が古くなったので、そろそろ建てかえなければ…」などとお考えの方に、郵便局の住宅積立貯金のご利用をおすすめします。

この貯金は、住宅を建てる目的で、毎月、五千円～一万二千円の金額を、三年から五年にわたって積み立てますと、郵政省が住宅金融公庫に住宅建設資金の貸付けをあっせんするものです。

住宅積立貯金の特色は、

一、公庫の一般貸付けは、たとえば木造家屋で貸付け額は最高二百五十万となっており、積立貯金をご利用の方にはさらにその貸付額の最高五割増という有利な貸付けが受けられること。

二、積み立方法は収入に合わせ、十六コースもあり、積み立てやすく、積立していること。

三、積み立てられた貯金には定額貯金なみの高い利子がつくこと
四、郵便貯金の預入限度額(百五十万円)のわく外になっていること。

五、万一、やむを得ない事情で、家を建てられなくなった場合でも、普通の積立貯金より高い利子がつくこと。マイホームの建設をご思案中の方は、さっそくお近くの郵便局に御相談ください。

海上保安大学 学校 学生募集

— 高校卒業程度 — 人事院・海上保安庁

(昭和48年度海上受験案内)

- △受付期間 10月11日(木)～10月31日(水)
- △受験資格 昭和25年4月2日以降生れの男子で…(保安大学校学生は昭和28年4月2日)
 - ◎高等学校卒業の者又は昭和49年3月までに卒業見込みの者
 - ◎高等専門学校第3学年修了の者又は昭和49年3月までに修了見込みの者
 - ◎大学入学資格検定に合格した者

△試験日

- 第1次試験 大学校学生 昭和48年12月1日(土) 2日(日)
学校学生 昭和48年12月2日(日)
- 第2次試験 昭和49年2月7日・8日のうち、第1次試験合格通知書で指定する日。

△受験手続

- ◎申込用紙請求先
人事院北海道事務局 札幌市中央区大通西10丁目 TEL 241-1248
- ◎問合わせ先
海上保安部駕泊分室 TEL 2-1275 駕泊灯台 TEL 2-1075

お得です！ 便利です！
放送受信料 前納制度

放送受信料のおとくな支払方法
□白黒テレビ
半年払い一、八九〇円のところ
一、七三五円

□カラーテレビ
半年払い二、七九〇円のところ
二、五六〇円
一年払い五、五八〇円のところ
五、一一五円

おるすがちの方、合理的方法とお考えの方には、預金口座自動振替でのお支払いをかわせておすすめていたします。

☆お申込みはただ一回
・お伺いしました集金取扱者に：
・銀行、信用金庫の窓口で……

戸籍の窓口から

48・8・1\48・9・30
◎健やかにご成育されますよう。

出生者氏名	続柄	父	住所
佐々木正志	二男	日出夫	本町
沢谷 忠	長男	貢	本町
嵯峨 美香	長女	厚一	新湊
石岡 忠浩	二男	政幸	本町
小倉 陽子	長女	啓三	種富町
渡辺 達志	二男	隆男	本町
柳谷 義高	長男	守	本町
鳴海 正人	長男	正吉	御崎

◇末永く幸せを祈ります。

故人のごめいふくを祈ります。

菅原ひろ子	杏形字緑町
中村 謙造	杏形字緑町
佐藤 仁幸	杏形字蘭泊
齊藤 俊子	杏形字蘭泊
保野 洋一	杏形字緑町
石戸谷英子	杏形字緑町
中川、サヨ	70才 御崎
井田 てい	78才 本町
三浦 チェ	49才 御崎
高田 明	22才 神居
三上金次郎	70才 神居
石川 善治	82才 新湊
菊地トモタ	73才 緑町
堀 時雄	56才 緑町

十月号の広報紙からあなたが働いている職場、事業所等の責任者の方へ送りますので回覧などとして読んでいただき、ふるさとご利用を想い出して下さい。

事故に合わないようおいのりいたします。

又、働き先での苦勞話など便りをお待ちしています。

